

地方議員研究会

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとご相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。テーマ等も同じ場合がございますので、お間違いのないようにくれぐれもご注意ください。

地域医療、介護特別講座

in
函館

7月10日(月)

10:00～12:30

地域包括ケア実現の ための地方議会の役割 ～議会質問のヒント

- ・社会保障政策をめぐる動き
- ・都市部と地方で違う課題がある
- ・医療、介護施設の税の再配分機能
- ・国民健康保険の都道府県化の影響
- ・地域包括ケア関連質問のポイント

14:00～16:30

地域を消滅させない ために何が必要か ～持続可能な医療、介護

- ・絶対的な医療、介護資源不足
- ・人口減少、地域消滅への対応
- ・まち、ひと、しごと。と人口ビジョン
- ・合計特殊出生率の自治体比較
- ・住民を地域医療の当事者に

7月11日(火)

10:00～12:30

公立病院関連質問のヒント 生き残りのために 何が必要か

- ・自治体病院の役割と公立病院改革プラン
- ・新ガイドラインのポイントを解説
- ・公立病院経営改革事例集の活用方法
- ・地域医療構想ガイドラインのおさらい
- ・医療費の地域差指数と自治体病院

14:00～16:30

全国の自治体病院比較で、 データに基づく 議会質問虎の巻

- ・医師数、給与などデータの入手方法と比較の仕方
- ・地方公営企業年鑑の見方
- ・累積欠損金を考える
- ・BS、PLと使える経営指標
- ・DPCの意義と地域差指数



伊関 友伸 いせき ともとし

研究テーマは、行政評価、地域医療問題、保健・医療・福祉のマネジメント。2006年8月から2007年3月まで、夕張市の医療再生アドバイザーとして、夕張医療センター設立に携わる。兵庫県丹波市の「県立柏原病院の小児科を守る会」の活動の支援も行っている。総務省「公立病院に関する財政措置のあり方等検討会」など、数多くの国・地方自治体の委員等をつとめる。全国市長会機関誌「市政」に「スクレピオスの杖を探して 地域医療再生への道」を連載中。

略歴 東京都立大学法学部法律学科卒。東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了。1987年埼玉県入庁（県民部県民総務課調査係）、北埼玉郡大利根町企画財政課長（県派遣）、総合政策部計画調整課主査（計画フレーム担当）、健康福祉部社会福祉課地域福祉担当主査、県立精神医療センター・精神保健福祉センター 総務職員担当主幹、2004年城西大学経営学部マネジメント総合学科助教授、2010年同教授。医学書院「病院」編集委員。

↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは ☎ FAX または ✉ メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。
「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ☑チェックください。

	7月10日(月)	7月11日(火)
10:00 ? 12:30	<input checked="" type="checkbox"/> 地域包括ケア実現のための 地方議会の役割	<input checked="" type="checkbox"/> 公立病院関連質問のヒント 生き残りのために何が必要か
14:00 ? 16:30	<input checked="" type="checkbox"/> 地域を消滅させないために 何が必要か	<input checked="" type="checkbox"/> 全国の自治体病院比較で、 データに基づく議会質問虎の巻

お名前	(フリガナ) ミハラ ジェンコ 三原 淳子	貴議会名	名張市議会 (3期目)
ご住所	(〒518-0492) 三重県名張市鴻之台1番11番地		
電話番号	(0595) 63-7834	FAX番号	(0595) 64-8870
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他(日本共産党)		

開催
場所

ホテルサンシティー函館

【4講座・同場所】〒040-0035
北海道函館市松風町13-14

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ・事務局

地方議員研究会

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

メール mail@chihogiken.jp



JR函館駅より徒歩10分 函館空港より車で15分
市電松風町電停より徒歩1分

↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは ☎ FAX または ✉ メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。
「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

7月10日(月)		7月11日(火)	
10:00 ? 12:30	<input checked="" type="checkbox"/> 地域包括ケア実現のための 地方議会の役割	<input checked="" type="checkbox"/> 公立病院関連質問のヒント 生き残りのために何が必要か	
14:00 ? 16:30	<input checked="" type="checkbox"/> 地域を消滅させないために 何が必要か	<input checked="" type="checkbox"/> 全国の自治体病院比較で、 データに基づく議会質問虎の巻	

お名前	(フリガナ) 田 利 治	貴議会名	三重県 名張市議会 (1 期目)
ご住所	(〒518 - 0423) 三重県名張市湊元台1番1号地		
電話番号	(0595) 63 - 7834	FAX番号	(0595) 64 - 8870
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他(日本共産党)		

開催
場所

ホテルサンシティー函館

【4講座・同場所】〒040-0035
北海道函館市松風町13-14

受講料

1講座 **15,000円** (税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ・事務局

地 方 議 員 研 究 会

TEL **06-7878-6297**

FAX **06-7878-6308**

メール **mail@chihogiken.jp**



JR函館駅より徒歩10分 函館空港より車で15分
市電松風町電停より徒歩1分

会派名: 日本共産党

報告年度: 29 年度

項	調査研究費・ 研修費 ・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費
目	資料作成費・資料購入費・その他経費 (該当科目に丸をつけてください)

領収書等

領 収 証

日本共産党 様 29 年 7 月 10 日

★ **¥90,000**

但 7/10 10:00~「地域包括ケア実現のための地方議会の役割」、
 7/10 14:00~「地域を消滅させないために何が必要か」、
 7/11 10:00~「公立病院関連質問のヒント 生き残りのために何が必要か」
 3講座 2名様 研修会受講代として
 上記正に領収いたしました



一般社団法人地方議員研究会
 〒532-0004
 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
 TEL 06 (7878) 6297

領 収 証

日本共産党 様 29 年 7 月 11 日

★ **¥15,000**

但「全国の自治体病院比較で、データに基づく議会質問虎の巻」
 7/11 14:00~ 研修会受講代として
 上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会
 〒532-0004
 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
 TEL 06 (7878) 6297

合計金額

105,000

円

※貼付する領収書等は、支出年月日、支出内容、金額、相手方が確認できるようにしてください。
 ※この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、科目を統一してください。

会派名: 日本共産党

報告年度: 29 年度

項目 調査研究費・**研修費**・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費
 資料作成費・資料購入費・その他経費 (該当科目に丸をつけてください)

領収書等添付

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
 このご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますように
 お願い申し上げます。

取 扱 日	取 扱 店	機 番	取引通番
29- 6- 6 I	403	62	19
銀行番号	支店番号	口座番号	通 用 番 号
0155	0403	00010	***
お取引内容		お取引金額 円	
振 込		90,000	
お取扱できないとき		お 取 引 後 残 高 円	
お取引時刻		ご利用手数料 円	
11:30		540	
お振込明細またはご案内			
楽天銀行 第一営業支店 普通 75 シヤ)チホウキ インケンキウカイ 様 ミハラ ジュンコ タキタ トシハル 様 お電話 0595-63-7834 照会番号 000-10094			

印紙税申告納 7/10.11 北海道研修費
 付につき律 百五銀行
 税務署承認済

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
 このご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますように
 お願い申し上げます。

取 扱 日	取 扱 店	機 番	取引通番
29- 6- 6 I	403	62	22
銀行番号	支店番号	口座番号	通 用 番 号
0155	0403	00010	***
お取引内容		お取引金額 円	
振 込		37,280	
お取扱できないとき		お 取 引 後 残 高 円	
お取引時刻		ご利用手数料 円	
11:35		540	
お振込明細またはご案内			
みずほ銀行 十五号支店 普通 31 カ)ニホンリヨコウ 様 タキタ トシハル 様 お電話 0595-637834 照会番号 000-10097			

印紙税申告納 7/22-24 自治体学校
 付につき律 百五銀行 各加交
 税務署承認済 田北.

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
 このご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますように
 お願い申し上げます。

取 扱 日	取 扱 店	機 番	取引通番
29- 6- 6 I	403	62	21
銀行番号	支店番号	口座番号	通 用 番 号
0155	0403	00010	***
お取引内容		お取引金額 円	
振 込		35,280	
お取扱できないとき		お 取 引 後 残 高 円	
お取引時刻		ご利用手数料 円	
11:33		540	
お振込明細またはご案内			
みずほ銀行 十五号支店 普通 31 カ)ニホンリヨコウ 様 ミハラ ジュンコ 様 お電話 0595-63-7834 照会番号 000-10095			

印紙税申告納 7/22-24 自治体学校各加交
 付につき律 百五銀行 三原
 税務署承認済

31-24 手数料
 540円×3

合計金額

1,620 円

※貼付する領収書等は、支出年月日、支出内容、金額、相手方が確認できるようにしてください。
 ※この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、科目を統一してください。

会派名: 日本共産党

報告年度: 29 年度

項目 調査研究費・研修費・**広報費**・広聴費・要請陳情活動費・会議費
 資料作成費・資料購入費・その他経費 (該当科目に丸をつけてください)

領収書等添付

領 収 証

日本共産党 名張市議団様 No. _____

★
 内 訳
 現金
 小切手 /
 手形 /
 消費税額等(%)

¥ 4,917 - (5/12折込)

但 (A4) 29 × 1,570 枚 × 消費税

H29年 5月 8日 上記正に領収いたしました

毎日新聞
 有限会社 嶋津新聞舗

代表取締役 嶋津一樹

名張市瀬古口628-3 第1東カイトマンション

TEL・FAX 63-8423

収入印紙

コクヨ ウケ-98N

領 収 証

日本共産党 名張市議団様 No. _____

金額

¥ 9,333 -

内 訳
 現金
 小切手 /
 手形 /
 消費税額等(%)

但 H29年 5/11 (木) 入所料 2,980 枚として

H29年 5月 8日 上記正に領収いたしました

毎日新聞名張東販売所
 森 川 淳

名張市つつじが丘北3-4-3

TEL 0595-68-8200

FAX 0595-68-9801

収入印紙

GR1614

合計金額

(14,250 の $\frac{1}{3}$) 4,750 円

※貼付する領収書等は、支出年月日、支出内容、金額、相手方が確認できるようにしてください。

※この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、科目を統一してください。

会派名: 日本共産党

報告年度: 29 年度

項目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・広聴費・要請陳情活動費・会議費 資料作成費・資料購入費・その他経費 (該当科目に丸をつけてください)
----	--

領収書

領 収 証

No. _____

日本共産党 様

29年5月9日

*¥6,733-

但 折りこみ 5月11日入 込 A4 (@ ¥2.9) x 215枚

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

毎日新聞名張中央販売所

佐野由紀子

名張市桔梗が丘5番町1-13 Sビル1F
TEL 0595-65-4695 FAX 0595-65-9696

領 収 証

No. 22

日本共産党 様

H29年5月9日

*¥9,396-

但 千うに7枚入 込 3,000枚

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

ASA

朝日新聞サービスアンカー

ASA桔梗が丘東部

〒518-0621

名張市桔梗が丘1-3-18

☎(0595)65-2479

所長 森 敏信

合計金額

(16,129.05) 5376

円

※貼付する領収書等は、支出年月日、支出内容、金額、相手方が確認できるようにしてください。

※この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、科目を統一してください。

日本共産党名張市議団 市政報告・広聴会のお知らせ

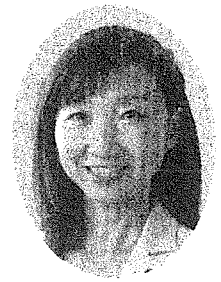
みなさんと暮らしや市政について懇談します。
どなたもお気軽にご参加ください。

【H29年度予算】

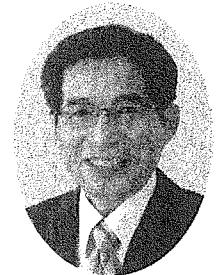
- ・固定資産税増税分 8億6千万円の使い道

【切実な子育て支援】

- ・子ども医療費窓口無料化の早期実施を
- ・就学援助の新入学学用品費の入学前支援を
- ・名張市の保育について
- ・小中一貫統廃合はどうなった？
- ・中学校給食はいつからできる？



三原 じゅん子



田北 利治

【安心して暮らせるように】

- ・医療
- ・介護保険
- ・公共交通について
- ・太陽光パネルがどんどん増えているけど...



- | | | |
|-----------|---------------|-----------------------|
| 5月 14日(日) | 10:00 ~ 12:00 | たつきん(つつじが丘) |
| 5月 20日(土) | 13:30 ~ 15:30 | 武道交流館いきいき 会議室1 |
| 5月 25日(木) | 13:30 ~ 15:30 | 百合が丘市民センター 創作活動室 |
| 5月 28日(日) | 10:00 ~ 12:00 | 美旗市民センター 2F小会議室 |
| | 13:30 ~ 15:30 | すずらん台市民センター ミーティングルーム |

※地図は裏面をごらんください。

会派名: 日本共産党

報告年度: 29 年度

項目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・広聴費・要請陳情活動費・会議費 資料作成費・資料購入費・その他経費 (該当科目に丸をつけてください)
----	--

領収書等添付

名張市武道交流館 いきいき TEL 0595-62-4141 2017年 4月28日 14:58 1 000000#1372 会議室1使用料 ¥400 現金 ¥400 5/20 報告会	名張市武道交流館 いきいき TEL 0595-62-4141 2017年 5月20日 15:49 1 000000#2886 電灯料 ¥60 現金 ¥60 市政報告会
---	--

領収証

日本共産党 様

No. _____

金額	¥1,566 -
----	----------

収入
印紙

内訳

現金	29
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

但 5/11 税込代金 A4 500枚
29 年 5 月 9 日 上記正に領収いたしました

朝日新聞サービスアンカー
A S A 名張
〒518-0752
名張市蔵持町原出 776-3
☎(0595)62-2630
所長 高橋 丈



合計金額 (2026の5) 675 円

※貼付する領収書等は、支出年月日、支出内容、金額、相手方が確認できるようにしてください。
※この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、科目を統一してください。

政務活動費領収書等整理表

会派名: 日本共産党

報告年度: 29 年度

項 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 広報費 ・ 広聴費 ・ 要請陳情活動費 ・ 会議費 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ その他経費 (該当科目に丸をつけてください)				
領収書等添付					
請 求 書					
平成29年5月29日					
請求番号 2017-304-000100 予約番号 2016008565					
住 所	三重県名張市すずらん台西4番町202				
団 体 名 氏 名	日本共産党名張市議団				
代 表 者 名	三原淳子 様				
利 用 者 No.					
電 話 番 号	0595-68-3552				
地縁法人美旗まちづくり協議会					
下記のとおり請求致します。					
利 用 日	開始時間	終了時間	内 訳	利用料	
平成29年5月28日 (日)	10:00	12:00	小会議室	¥900	
平成29年5月28日 (日)	10:00	12:00	電灯料 (小会議室) ×1	¥60	
備 考	領収 29.6.07			小 計	¥960
				消費税	
				合 計	¥960
				請求額	¥960
合計金額	(960の1/3) 320			円	

※貼付する領収書等は、支出年月日、支出内容、金額、相手方が確認できるようにしてください。
※この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、科目を統一してください。

政務活動費領収書等整理表

会派名: 日本共産党

報告年度: 29 年度

項 目 | 調査研究費・研修費・広報費・**広聴費**・要請陳情活動費・会議費
資料作成費・資料購入費・その他経費 (該当科目に丸をつけてください)

領収書等添付

領 収 書

平成29年6月21日

請求番号 2017-317-000080

予約番号 2017001485

住 所 三重県名張市すずらん台西4番町202

団 体 名 氏 名 日本共産党名張市議団

代 表 者 名

利 用 者 No.

電 話 番 号 0595-68-3552

すずらん台町づくり協議会

下記のとおり領収致しました。

利 用 日	開始時間	終了時間	内 訳	利用料
平成29年5月28日 (日)	13:00	16:00	ミーティングルーム	¥900
平成29年5月28日 (日)	13:00	16:00	電灯料 (ミーティングルーム) ×1	¥60
備 考	小 計			¥960
	消費税			
	合 計			¥960
	入金額			¥960

合計金額 (960の $\frac{1}{3}$) 320 円

※貼付する領収書等は、支出年月日、支出内容、金額、相手方が確認できるようにしてください。
※この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、科目を統一してください。

会派名: 日本共産党

報告年度: 29 年度

項目	調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費 資料作成費・資料購入費・その他経費 (該当科目に丸をつけてください)
----	---

領収

領収証 日本共産党 様 No. _____

金額	7	9	3	9	6	0
----	---	---	---	---	---	---

但

29年 9月 1日 上記正に領収いたしました

内訳	印刷費
現金	/
小切手	/
手形	/
消費税額 (8%)	



human create
 Branding & Design
 〒518-0621 三重県名張市桔梗が丘1-3-3
 ☎090-6332-2115

財政分析資料作成費用
 市政報告会、市民相談、市民懇話会に使用
 400部

合計金額	93,960	円
------	--------	---

※貼付する領収書等は、支出年月日、支出内容、金額、相手方が確認できるようにしてください。
 ※この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、科目を統一してください。

②

請求書

2017年8月11日

三原じゅんこ様

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 **93,960**

マヌクリエイト (manu create)

高地武正

〒518-0621

三重県名張市桔梗が丘1-3-34

TEL: 090-6332-2115

担当者: [REDACTED]



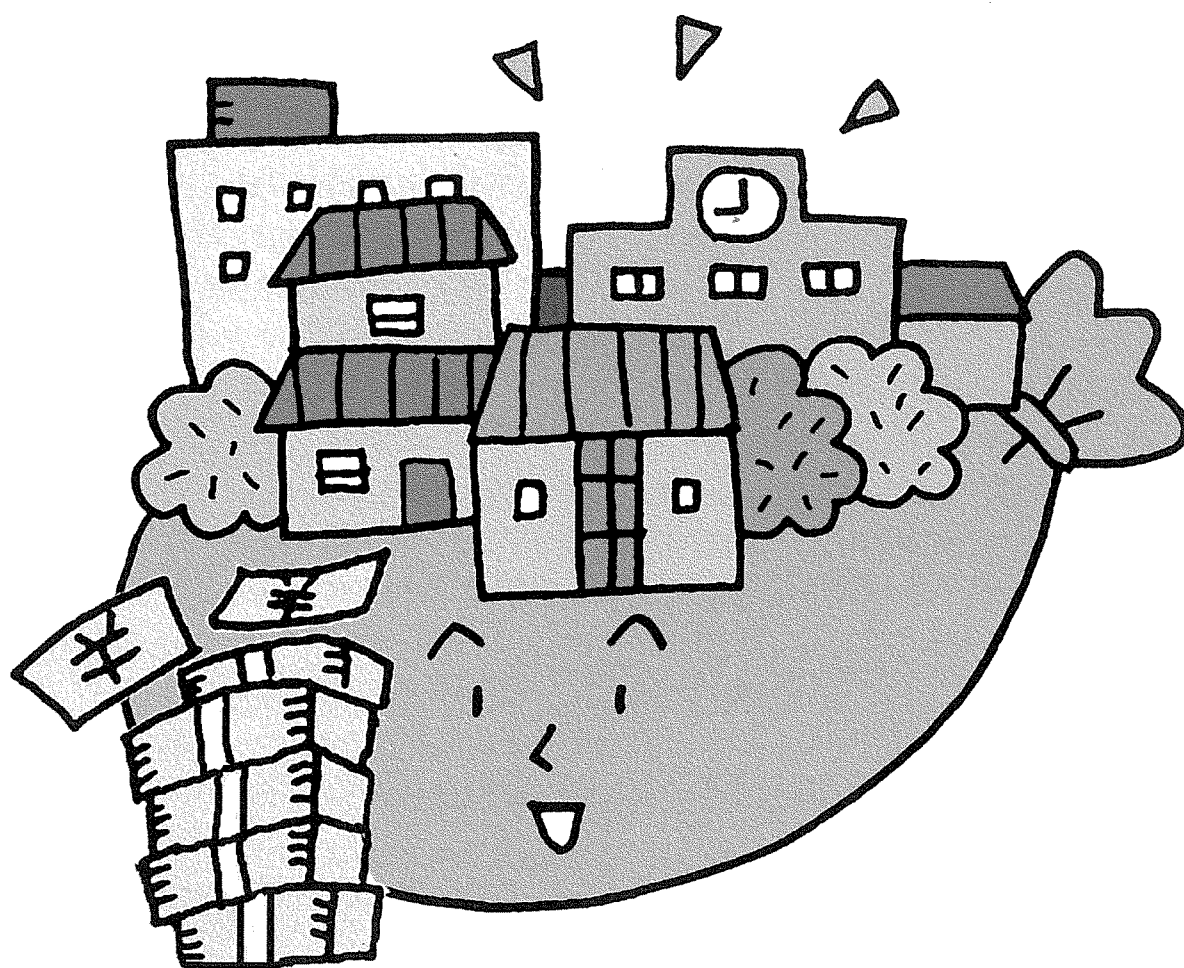
品番・品名	数量	単価	金額
名張市のこれから印刷費	1	87,000	87,000

	小計	87,000
	消費税 (8%)	6,960
* お振込み手数料はご負担願いたします	合計金額	93,960

お振込先 / 百五銀行 桔梗が丘支店 (普) 普 59 [REDACTED] コウチタケマサ

お支払い期日 2017/9/30

名張市のこれから 市民と共に考える



はじめに

現名張市長は、就任してすぐに財政非常事態宣言を発令し14年が経過しました。この間、「市政一新プログラム」で、補助金カット、受益者負担金や手数料・使用料の値上げ、行政業務の民営化、職員数の削減、地域まちづくり交付金制度等の行財政改革を行いました。いつまでたっても「財政難」から抜け出せません。

住民がどれだけ頑張っても、どれだけ行政に協力しても、市の財政は一向に良くなりません。市民の暮らしは今と将来に不安が募るばかりです。財政の健全化は、住民へのサービス削減ばかりでは達成できないことが、この14年間で明らかになったのではないのでしょうか。

地方自治体の役割と責務は、住民の福祉を増進し、暮らしと教育を守ることです。日本共産党名張市議員団は、安心できる暮らしの施策と経済の地域内循環で、名張市の財政の立て直しを提案していきます。そのために、名張市が財政難となった経緯と現在の財政状況を、市民のみなさんと共有し、そしてこれからの名張市について一緒に考えていこうと、この冊子を作成しました。

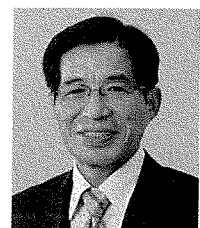
多くの市民のみなさんに、この冊子を手にとっていただき、様々なご意見をいただきながら、名張市の未来を共につくっていきたくと思います。

2017年7月

日本共産党名張市議員団 三原 淳子



日本共産党名張市議員団 田北 利治



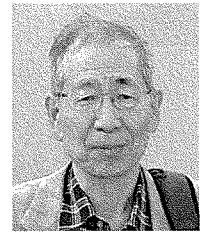
名張市のこれから

市民と共に考える

目次

名張市財政の健全化を市民とともにすすめよう	1
1. 名張市の隠れた赤字財政	2
3回にわたる資金繰りの悪化	2
名張市の資金繰りの変化	3
隠された赤字	4
年度を越えた基金の繰替運用について	5
コミプラ撤去負担金の「一般財源化」	6
2. 償還能力について	8
償還可能年数という考え	9
3. 名張市の財政を健全化するために	11
合併しなかったから財政が厳しいというのは誤解	11
名張市の良さを活かして住民を大切にする市政をつくる	13
さいごに	13
住宅団地の下水道公共移管について	14
下水道問題・地域の運動の報告	15
校区再編と統廃合計画を問う	20
校区統廃合・地域の運動の報告	22
保育の質を守るために	26
安全・安心で美味しい地産地消の学校給食を	28
学校給食・地域の運動の報告	30

名張市財政の 健全化を 市民とともに すすめよう



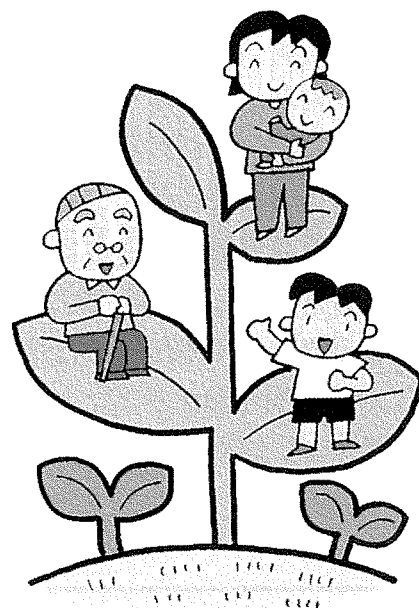
都市行政コンサルタント
初村 尤而

日本共産党名張市議会議員団

名張市は、2016（平成28）年4月から5年間、固定資産税の税率1.4%を0.3%上乘せし1.7%にしました。財政効果は8～9億円だといいます。市は、超過課税分を都市振興税とよび、あたかも街の発展に使われるかのような名前をつけています。また、独自課税だとして、地方の課税自主権の発揮であるかのようにも思わせています。しかし、増税の目的は町の振興や市民サービスの充実のためではなく、また課税自主権の発揮でもなく、単なる資金不足対策にすぎません。

名張市は2002年の財政非常事態宣言以降さまざまな事務事業のカット、人件費の削減、財政調整基金の取崩し、水道事業会計などからの借入れなどによって、かろうじて黒字財政を維持してきました。しかし、それでも財源不足は改善していません。こうした状態が今後も続くと市は言っています。何度も行政改革をおこないながら、しかし好転せず、さらに行政改革を重ねるといふ悪循環を繰り返しています。度重なる行政改革は、市民サービスの削減や行政の

アウトソーシングであり、ゆめづくり地域予算制度を悪用した公共サービスの縮小でした。そのやり方は結局効果がなかったということではないでしょうか。そこへ超過課税という新たな市民負担が市民に覆いかぶさってきました。「財政悪化」「行政改革」「サービス縮小」の繰り返しはいつまで続くのでしょうか。今後市財政はどうなっていくのか、市は財政の現状と未来をもっと語ってほしいものです。



1 名張市の隠れた赤字財政

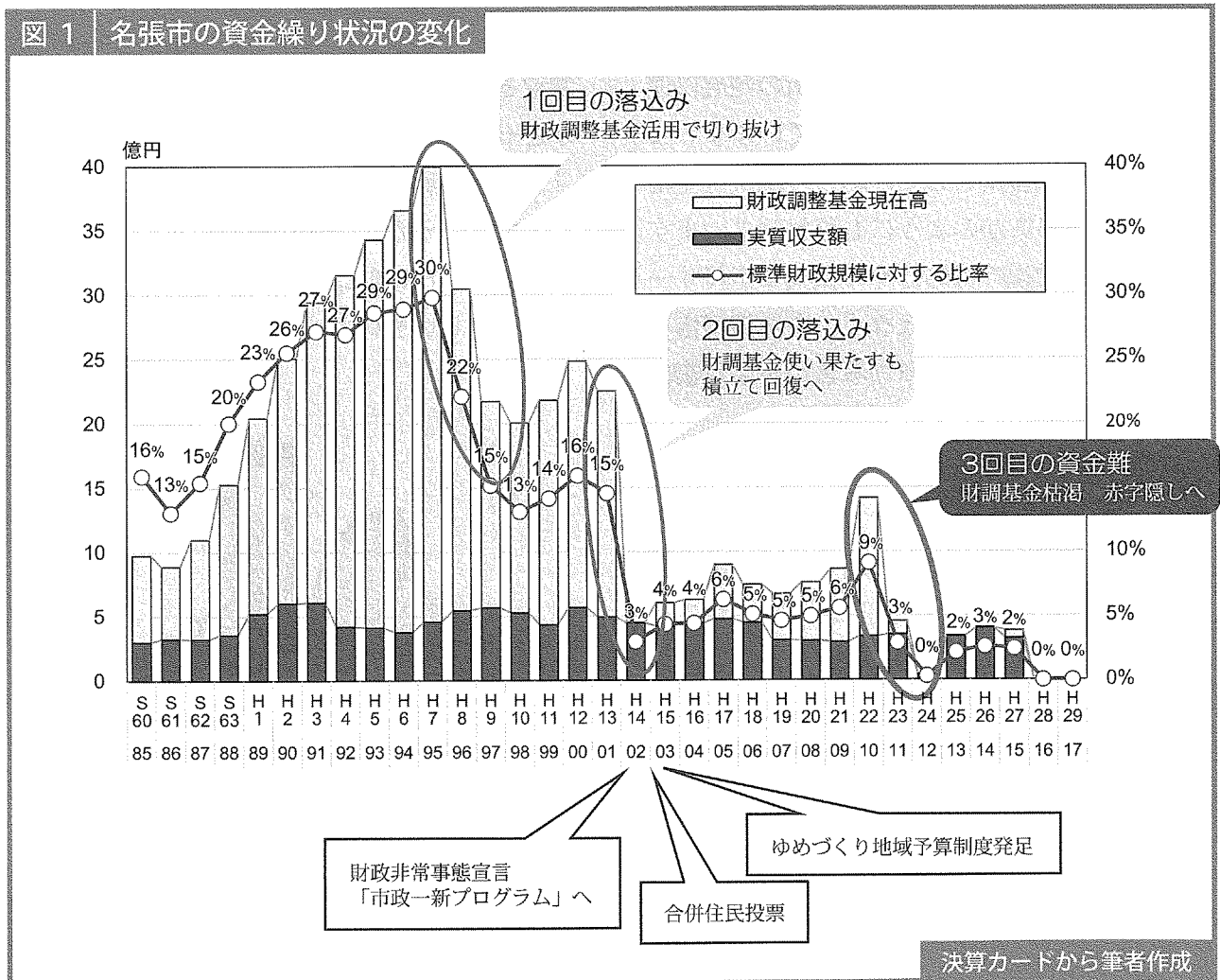
3回にわたる資金繰りの悪化

名張市財政を象徴する指標が二つあります。一つが資金繰りの深刻な悪化、もう一つが負債の償還能力の低さです。

第一は、資金繰りの深刻な悪化です。資金ショートとよばれる現象が長く続いています。しかも、赤字財政に至るほどに悪化しているにもかかわらず、いろいろな手法で隠されています。

資金繰りは二つの指標で判断できます。一つは毎年度の実質収支額(黒字か、赤字か、その大きさ)です。決算をして黒字が出れば資金に余裕があり、逆に赤字になれば資金繰りが悪いことを意味します。もう一つの指標は財政調整基金残高です。財政調整基金とは、特に使い道が決まっていない基金で、年度間の財源調整の役割をします。

図1 名張市の資金繰り状況の変化



黒字が出れば基金を積み立て将来に備え、余裕がなければ取崩しをして歳入を増やします。こうすれば黒字や赤字を少なく見せることもできます。実質収支と財政調整基金残高は、裏表一体の関係にあります。

このように市財政の資金繰りは「実質収支額+財政調整基金残高」の大きさを表されます。図1は名張市の資金繰りの変化です。その望ましい適正水準がどの程度かはっきり確定したものではありませんし、自治体の財政ですから残りが多ければ多いほどよいというわけではありません。行政としてやるべき事業をおこなったうえで、適正水準の黒字になるのがよいわけです。

二つの指標のうち実質収支額は標準財政規模の3～5%程度が適正だとこれまで言われてきました。これに対して財政調整基金残高は、「適正水準」についてあまり論されてきませんでした。目標値を持つ自治体でも標準財政規模の何%にするという程度です。

名張市も目標を特に設けてきませんでした。実際の数値は図1のとおりでした。1995年度に30%になりましたが、その後1990年代後半から2001年度ころまでは15%前後、2000年代には3～5%へ大きく減少し、現在はさらに2%程度に落ち込み、きわめて資金繰りが悪化してきました。

名張市の資金繰りの変化

図1を見ると名張市はこれまで資金繰りの落込みを3回経験しました。最初は90年代後半でした。1994年度頃から公共事業のために資金（一般財源）が活用され始めました。当時は市税収入が伸びていましたのでそれで対応できました。しかし、やがて税収が停滞すると、財政調整基金が大量に取り崩されました。ただ、この時期は財政調整基金がまだ比較的多かったため、基金の取崩しで切り抜けることができ、取崩し後もなお15%前後を維持できました。

2回目は2002年度の急激な落ち込みです。市は2002年9月に財政非常事態宣言を出し、翌2003年3月には「市政一新プログラム」を策定しました。そのなかで「経

費の節減や効率的な行政運営」をめざすとともに、市民と行政との協働、行政に民間の経営手法を取り入れるニュー・パブリック・マネジメント等の考え方で行政をすすめる方針を打ち出しました。行政改革と市民サービス削減が進み、こうした「自治体リストラ」の実施によって財政調整基金もわずかながら回復しました。しかし、この時期に、国による三位一体の改革（2004～06年度）が行われ全国の自治体は資金不足に陥り、名張市も同じでした。これらの影響で資金繰りの回復は不十分でした。

合併を問う住民投票の実施（2003年2月）、ゆめづくり地域予算制度（2003年4月）などが行われたのはこの時期でした。

隠された赤字

2011年度をきっかけに3回目の資金繰りの悪化に直面しました。いまでも続いています。しかも今回は過去2回よりもはるかに深刻な状況にあります。2011～12年度に名張市はクリーンセンターの建設、土地開発公社の始末などのために大量の資金を必要としました。しかし財政調整基金はほぼ皆無状態で、実質収支も2%程度しかなくなりました。

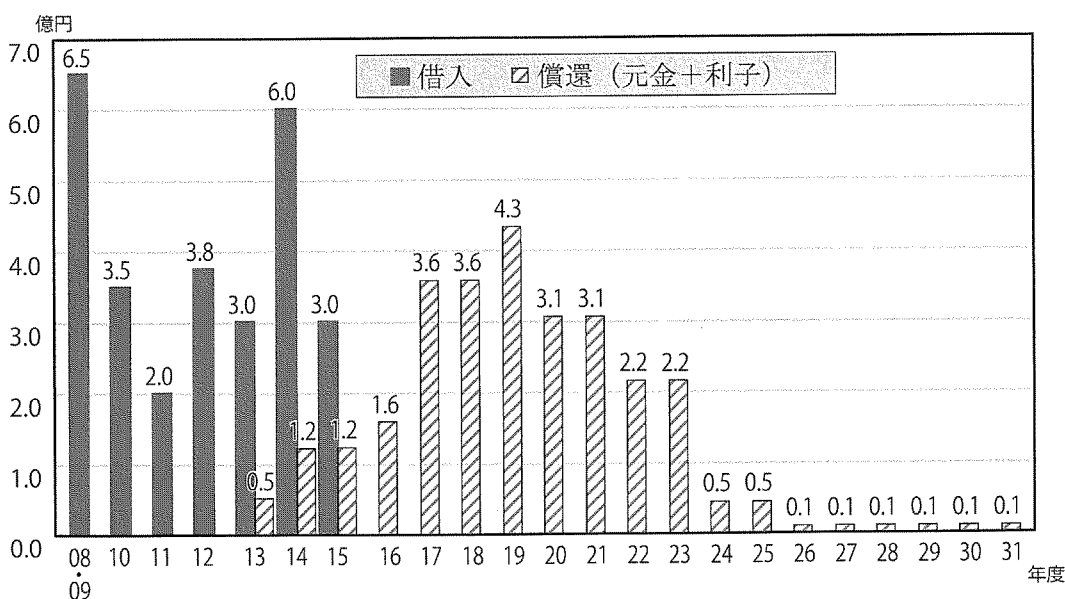
財政難のなかで2009年4月に地方財政健全化法が全面施行され、国による自治体財政に關与する新しいしくみが作られました。名張市は財政悪化を目の前にして、2009年8月に「名張市財政早期健全化計画」を策定しました。このままでは2010年度には単年度赤字に陥り、2012年度には累積赤字が24億円近くになるとの見通しを出しました。この計画は、このままで

は名張市は財政健全化団体（イエローカード）に陥る危険性があるとして、これを避けるために職員人件費のいっそうの削減、保育所の全園民営化など「自治体リストラ」を実施するという内容でした。

これに対して日本共産党名張市議団は、2010年2月に「自治体リストラ」に反対する立場から「名張市が財政健全化団体にならないための緊急提案」を発表しました。財政健全化団体に陥らないために「水道会計」または「市保有の3基金」から3年間に5億円を借り入れるという内容でした。

名張市はこの提案とよく似た方法で危機を乗り切りました。しかし、名張市がおこなった実際の借入れ内容は市議団の提案の趣旨とは違うものでした。市議団の提案は、2012年度に赤字額が財政健全化基準に達しないようにするための最小限の緊急対策

図2 特定目的基金及び水道事業会計からの借入れと借入金償還予定



名張市資料から筆者が作成

であって、借入金額は5億円程度の少額でした。これは、借入れ目的が市財政を黒字にするためではなく、赤字財政は避けられないとしてもイエローカードは出さない程度の最低限の借入れでした。2013年度には皇學館大学の撤退にかかる和解金が収入されることによって、単年度では黒字になることも考慮したものでした。

しかし市の借入れは多額でした。市の資料によると、病院会計が水道事業会計から6.5億円を借りたのを初め、一般会計が2014年度までに総額21.25億円を借りました。総額は27.75億円に上りました。内訳は、3つの基金から6.5億円（東山墓園管理基金4.5億円、小波田川流域配水管維持管理基金1.5億円、開発調整池管理基金0.5億円）、水道事業会計から14.75億円でした。償還は、据置期間を数年間置き、元金の償還はその後始まるという地方債と同じ方式でした。「年度を越える基金の繰

替運用」と言えます。例えば、2010年度の東山墓園管理基金からの借入金3.5億円の償還は、元金5年間据え置き、2016年度から10年間でした。この結果、借り入れた2010年度には、歳入が3.5億円増えました。その分赤字が帳消しになりました。借入期間も市議団の提案を超えるものでした。こうして市財政は表面的に黒字決算になりました。

しかしその結果、償還額が発生しました。図2は借入金とその償還予定です。償還は2013年度に始まり、2017（平成29）～2021（平成33）年度に集中します。集中した期間中の償還は年間3～4億円を超えます。この償還財源をどこで確保するのが名張市の新しい財政課題となってきます。市が始めた固定資産税の超過課税（年間8.6億円）が真っ先に償還財源に充てられる可能性があります。しかし、こうした事実をほとんどの市民には知らされていません。

年度を越えた基金の繰替運用について

名張市が行った「年度を越えた基金の繰替運用」については、2016年3月31日付け総務省自治財政局財務調査課長通知で、運用の適正化が求められています。「住民や議会等が客観的にチェックできるよう」に、決算書に添付される財産調書への記載を求められました。将来負担比率の計算に反映させるよう求めています。総務省通知

は繰替運用を否定はしていませんが、通知の趣旨は「望ましくない」ということです。この通知の趣旨を活かすためには、名張市財政が実質的には赤字決算であるにもかかわらず、好ましくない方法で隠してきたことを市民に説明することが必要ではないでしょうか。そして打開する道をいっしょに考える必要があります。

コミプラ撤去負担金の「一般財源化」

この他に、資金繰り対策の役割を担ったものとして、コミュニティプラント（コミプラ）にまつわる負担金と分担金があります。

コミプラとは、自治体・公社・公団や民間開発業者の開発行為による住宅団地に設置されるし尿・家庭雑排水を処理する施設です。名張市には2015年4月1日現在14カ所のコミプラがあります。すべて地域や業者が実施している施設ですが、名張市は将来的にはコミプラを撤去し、公共下水道処理施設を新設しそこへ直結する計画をもっています。

名張市はそのため2013年度と2015年度に、コミプラ撤去費用として「住宅団地コミプラ撤去負担金」（以下、「撤去負担金」という）、新施設築造費用として「住宅団地汚水処理施設分担金」（以下、「築造分担金」という）を、開発事業者や住民から集めました。集めた資金のうち撤去負担金は一般会計歳入科目の「諸収入・諸雑入」に計上され、築造分担金は下水道事業会計歳入科目の「分担金」に計上されました。

この負担金・分担金はどのようにして資金繰りを改善したのでしょうか。

一般会計諸収入に収入された撤去負担金は「負担金」科目でなく具体的名称を書かずに「その他諸雑入」に収入されました。そのため、使い道が決まった特定財源ではなく、何に使ってもよい一般財源になってしまいました。こうして撤去負担金はストレートに一般会計の一般財源を増やしました。

また下水道事業会計に収入された築造分担金は、本来新施設築造費用に充当される特定財源にすべきでしたが、その一部が年

度中に下水道維持管理費に使われました。その結果、下水道事業に余裕が生まれたため、下水道事業会計への一般会計繰入金を減らすことができました。こうして築造分担金もまた一般会計の資金繰り改善に間接的ながら「寄与」しました。

図3はそれを示しています。2013年度は、一般会計に「雑入」が新規に4.0億円生まれ、下水道事業会計への繰入金が対前年度に比べ2.6億円が少なくてすみました。合わせて6.6億円の一般会計の財源効果がありました。また、2015年度も同じく一般会計の新規「雑入」が0.6億円、下水道事業会計への一般会計繰入金の対年度比減少2.6億円、合わせて3.2億円が一般会計の財源効果となりました。

なお、一般会計から下水道事業会計への繰入金の財源として地方交付税基準財政需要額（下水道費）が措置されます。2013年度に3.14億円、2015年度には3.31億円が算入されました。しかし実際に繰り入れられたのは、それぞれ0.57億円、1.74億円だけでした。

コミプラに関する負担金・分担金の徴収については市民から批判と運動がたかまり、裁判も起こされています。実際に撤去・築造が始まっていないのに市民から分担金や負担金を徴収することは許されないこと、また分担金・負担金の根拠法である地方自治法224条に違反するのではないかと、などの意見が市民から出されています。そもそも人口減少時代のなかで、コミプラを公共下水道につなぐ必要がないという意見も根強くあります。